



平成20年1月17日

各 位

会社名 リゾートソリューション株式会社
代表者名 代表取締役社長 平田 秀明
(コード番号 5261 東証第1部)
問合せ先 広報宣伝部長 元村 博
(TEL. 03-3344-8811)

当社子会社(株式会社一志ゴルフ倶楽部)への 会社分割(新設分割・簡易分割)の決定に関するお知らせ

当社は、平成20年1月17日開催の取締役会において、平成20年2月20日をもって、下記のとおり、一志ゴルフ倶楽部のゴルフ場運営事業および管理事業を、新設する100%子会社、株式会社一志ゴルフ倶楽部に承継することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

本会社分割は100%子会社と共同で行う簡易会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

一志ゴルフ倶楽部(三重県津市)のゴルフ場運営事業および管理事業を分社化することにより、地域・マーケットに、より一層柔軟に対応できる運営体制を確立し、競争力の向上と効率化を図ります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

平成20年1月17日	取締役会承認(分割計画承認)
平成20年2月20日(予定)	会社分割期日
平成20年2月20日(予定)	分割登記日

本件分割は、承継会社に承継させる資産の帳簿上の合計額が当社の総資産額の5分の1を超えませんので、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社(株式会社一志ゴルフ倶楽部)を承継会社とする新設分割(簡易分割)であり、承継会社が分割に際して発行するすべてを割当てます。

(3) 割当株式数

本件分割に際して新設会社の発行する普通株式2,200株は、すべて当社に割り当てられます。

(4) 分割により減少する資本金等

分割により減少する資本金等はありません。

(5) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、分割の効力発生日において、別途分割計画書に定める当社の資産、負債および契約の地位その他の権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

分割会社および新設会社が、本件分割後に負担すべき債務につきましては、履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 当事会社の概要

(1) 商号	リゾートソリューション株式会社 (分割会社)	株式会社一志ゴルフ倶楽部 (承継会社)
(2) 事業内容	ゴルフ場およびホテルの運営事業、 福利厚生事業、リゾート関連事業、 開発事業	一志ゴルフ倶楽部のゴルフ場運営 事業および管理事業
(3) 設立年月日	昭和6年2月27日	平成20年2月20日
(4) 本店所在地	東京都新宿区西新宿六丁目24-1	三重県津市一志町大仰2961番地
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平田 秀明	代表取締役 西口 俊彦
(6) 資本金	3,948百万円	110百万円
(7) 発行済株式数	56,642,000株	2,200株
(8) 純資産	6,365百万円	220百万円
(9) 総資産	20,447百万円	220百万円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 大株主および持株比率	三井不動産株式会社 40.23% コナミ株式会社 20.00% ミサワホーム株式会社 6.03%	リゾートソリューション株式会社 100.0%

分割会社における会社概要は、平成19年3月31日時点のものであります。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

一志ゴルフ倶楽部のゴルフ場運営事業および管理事業

(2) 分割する部門の経営成績

(単位：千円)

	当社 一志ゴルフ倶楽部のゴルフ 場運営および管理事業 (a)	平成19年3月期 連結実績 (b)	比率 (a / b)
売上高	456,901	27,390,840	1.67%

(3) 分割する資産、負債の項目および金額 (平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 額	項 目	帳 簿 価 額
流動資産	13,829	流動負債	-
固定資産	206,170	固定負債	-
合 計	220,000	合 計	-

5. 上場会社の状況

商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金の額および事業年度の末日については変更ありません。

6. 分割による業績への影響の見通し

新設会社は当社100%子会社であり、連結業績に与える影響はありません。また、単独業績に与える影響は軽微となる見込みです。

以 上